

平成 26 年度兵庫県計画に関する
事後評価

平成 27 年 8 月
兵庫県

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業	【総事業費】 40,016 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、4 区域で医療ネットワークのセキュリティを強化	
事業の達成状況	○日医認証局とのネットワークによる PKI 認証と医療従事者のアクセスをコントロールするローカルサーバーを設置	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 日医認証局を利用し、システムの信頼性やセキュリティの向上を図れたため、医療機関間の連携強化に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の地域医療ネットワークシステムにも当該認証基盤を導入するためのシステム機能を付加することから、効率的に事業実施できる。</p>	
その他	既存医療ネットワークシステムに、PKI 認証基盤を導入するためのシステム改修を平成 27 年度に実施予定(3 区域(阪神地区・北播磨地区・淡路地区))	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 神戸圏域医療介護情報共有システム構築事業	【総事業費】 21,154 千円
事業の対象となる区域	神戸	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	神戸区域での I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、神戸区域での医療介護ネットワークを構築	
事業の達成状況	○神戸区域において、医療介護情報のネットワークシステムを構築 ・連携医療機関数：266 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築され、患者が医療介護サービスを切れ目なく享受できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 兵庫県民間病院協会が主体となって事業を進めることにより、各民間医療機関との調整が容易となり効率的に執行できたと考える。</p>	
その他	更に連携を進めるために、区域内の公的医療機関や全ての民間医療機関が参加することで、情報システムがより確かなものとなることから、神戸市や神戸市医師会など関係機関との調整を進める。	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 産科セミオープンシステム連携強化事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	阪神南、阪神北	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	阪神南北区域における I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、阪神南北区域の産科ネットワークを構築	
事業の達成状況	○予定のパソコン貸与を行い、すべてのパソコンに「はんしんむこネット」を接続 ○平成 27 年 2 月 21 日に、産科セミオープン登録施設および地域医療機関の産婦人科医師対象に研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>阪神地域における医療ネットワークとしてはんしんむこネットが構築されており、各医療機関がそれに接続すれば、基幹病院との情報共有が可能となる。今回の事業により、地域の産婦人科施設での接続が促進された。また、県立尼崎総合医療センター開院により、さらに利用促進が加速すると期待される。今後は、整備された環境を利用して、産科セミオープンシステムにおける情報共有がさらに向上するべく改良を行う予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>はんしんむこネットの利用促進が図られる。産科セミオープンシステムでの情報共有が円滑となる効果が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 淡路地域医療連携システム整備事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	淡路	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	淡路区域での I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、淡路区域の医療機関ネットワークを構築	
事業の達成状況	<p>○淡路地域の医療機関で診療情報を共有するためのネットワークシステム（あわじネット）の運用開始及び機能改修</p> <p>○システム参加医療機関向けの研修会を開催（2回）</p> <p>○あわじネット利用状況【H27.3月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画医療機関数：35 件 ・参加同意患者数：660 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 淡路地域の医療機関で診療情報を共有することにより、緊密な医療連携を行い、効率的な診療を広く提供し、相互連携強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 システム構築により、淡路医療センターの診療情報の一部を地域医療機関に公開するとともに紹介外来診察結果及び画像検査結果等を紹介元の医療施設に迅速に伝達することができた。</p>	
その他	引き続き、研修会等を通じて淡路地域の医療機関の参画拡大を図っていく。	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 後送病院患者搬送体制整備事業	【総事業費】 2,916 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援病院等を軸にした機能分化・連携の推進に向け、退院調整ルール検討会等を実施	
事業の達成状況	<p>○地域医療支援病院（17 病院／27 病院）において、退院調整ルール検討会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施病院数：17 病院 ・参加延べ人数：3,567 名 <p>○後送病院への患者搬送車については、事業主体と協議・調整を重ねたが、事業期間が確保できず結果として執行できなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療と介護サービスの連携をより円滑にするため、地域医療支援病院と対象として事業実施しており、周辺医療機関及び介護施設等との連携体制の構築に一定の成果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援病院を事業主体としており、効率的に医療と介護サービスの連携が図られる。</p>	
その他	後送病院への患者搬送車整備については、H27 年度において協議が整った地域医療支援病院から順次実施予定である。	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】 緩和ケア病床整備事業	【総事業費】 4,896 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病床転換を通じた機能分化・連携の推進に向け、緩和ケア病床の整備を支援	
事業の達成状況	○緩和ケア病床を整備（1 施設） ・整備病床数：3 床	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 整備した施設は、国指定のがん診療連携拠点病院（H27.3 月末現在）であり、がん診療等のさらなる機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア病床を整備したことにより、他院を紹介することなく自施設において緩和ケアの提供が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7】 院内助産所等施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備	
事業の達成状況	関係医療機関等からの要望がなく事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 柏原病院・柏原赤十字病院統合再編事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	丹波	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	丹波地区の病院統合再編による機能分化・連携の推進に向け、柏原病院・柏原赤十字病院を統合再編	
事業の達成状況	○平成 27 年 2 月統合再編計画を策定した	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 これまで 2 病院がそれぞれ担ってきた医療提供の役割を統合病院において一貫した良質な医療を提供することができるようになるなど、大きな効果が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 統合病院の新規整備により医療従事者の確保や病院経営の改善が見込まれるほか、施設整備にかかる二重投資が回避できるなど大きな改善効果が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9】 小児がん粒子線治療施設整備事業	【総事業費】 33,480 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん医療における機能分化・連携の推進に向け、小児がん粒子線治療施設を整備	
事業の達成状況	○平成 26 年度においては、建屋の基本設計を完了した ※今後、平成 27 年度に実施設計を完了し、平成 27 年度 10 月頃着工予定。平成 29 年度下期の開院に向けて、着実に事業を推進していく	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>粒子線治療は、放射線治療の中でも副作用が少なく、晩期合併症等の発生リスクを抑制可能であり、特に、放射線感受性の高い小児がん患者に対する低侵襲治療が可能となる。</p> <p>また、近隣の既存医療機関との連携を円滑に行うため、電子カルテシステムなど情報共有方法や症例の検討について議論を行う体制も整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>移転整備中の新県立こども病院（全県的な役割を担う施設）に隣接しているため、同病院と連携し小児がんに重点を置いた治療を行うことができる。また、近隣の医療機関との連携により成人の集学的治療も行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 兵庫県在宅医療・介護連携拠点等整備事業	【総事業費】 215,861 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、全県及び各地域で在宅医療・介護連携推進協議会（仮称）を設置	
事業の達成状況	○県下全郡市区医師会に在宅医療・介護連携拠点を整備した ・整備箇所数：41 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、本県の全域において、在宅医療・介護連携拠点が構築され、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が事業主体となることで、各郡市区医師会との調整が容易となり、効率的に事業執行できた。</p>	
その他	在宅医療・介護の連携を進めるため、郡市区医師会のみならず行政を含む多職種がますます連携を深めて事業に取り組む必要があると考えている。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 兵庫県在宅医療・介護連携支援センター設置 運営事業	【総事業費】 25,320 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、兵庫県在宅医療・介護連携支援センターを設置	
事業の達成状況	○県医師会内に、全県下の在宅医療・介護等関係者および県民からの在宅医療・介護に関する相談に対応するための「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療従事者の連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療の重要な担い手である県医師会に事務局を設置することにより、県下各区域における取り組みを効率的に推進することができる。</p>	
その他	実際の相談業務は、センターの体制（相談員の確保、研修の実施等）が整い次第、H27 年度から実施予定	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 有事の際の医療介護提供体制整備事業	【総事業費】 2,798 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	船舶等を活用した災害時の医療介護提供体制の調査研究を実施	
事業の達成状況	○災害時に船舶を活用することの有効性及び実現化に向けた検討会を開催した（4回）。 ○普及啓発活動として県民フォーラムを開催した（2回）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県民への普及啓発活動にも取り組んでおり、実現可能性に向けて一定前進が見られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県下三師会（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会）及び県看護協会を構成メンバーとする「兵庫県民の医療と福祉を守る会」が連携して取り組んでおり、効率的に事業実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 訪問看護人材育成事業	【総事業費】 1,774 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、訪問看護推進委員会等を通じた訪問看護連携の強化、訪問看護ステーション管理者への研修を実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護推進委員会の開催（1回） ○看看連携研修の実施（マッチング 33 件） ○機能強化方訪問看護ステーションへの支援（ヒアリング 11 件） ○管理者研修の実施（1回 50 人） ○コアカリキュラム研修（2回延べ 107 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅療養サービスの中心的な役割を果たすことが期待される訪問看護職員の確保と質の向上に繋がるものとする。</p> <p>また、訪問看護ステーション同士や病院との連携強化、機能強化型訪問看護ステーションの支援にかかる課題が明らかになったとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護職員の養成を担っている県看護協会が事業主体として事業実施しており効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 多可赤十字病院を核とした在宅医療・介護連携システム整備事業	【総事業費】 31,376 千円
事業の対象となる区域	北播磨	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	北播磨区域における在宅看取率の向上に向け、多可町内における在宅医療・介護連携システムを整備	
事業の達成状況	○多可赤十字病院と多可町内の医療機関・介護施設との情報共有を図るため、地域連携キャビネット（情報共有システム）を構築した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多可町内の医療機関、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築され、患者が医療介護サービスを切れ目なく享受できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多可町内の基幹病院である多可赤十字病院が事業主体となり、周辺の医療機関・介護施設と連携して取り組んでいることから効率的に事業実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 明石市内における在宅医療連携システム整備 事業	【総事業費】 8,100 千円
事業の対象 となる区域	東播磨	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	東播磨区域における在宅看取率の向上に向け、明石市内にお ける在宅医療連携システムを整備	
事業の達成状況	○明石市内における在宅医療連携システム構築に必要となる端 末を導入した	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>明石市立市民病院が保有する患者情報を、周辺医療機関等 の在宅医療従事者が共有し、地域全体で患者を診る・支える ための患者情報共有ネットワークが構築され、患者が医療介 護サービスを切れ目なく享受できるような体制の整備が整 い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>明石市立市民病院・明石市医師会・明石市から構成される 明石市立市民病院運営協議会において事業の進捗を管理し ており、効率的に事業を進めている。</p>	
その他	事業期間が短く、また関係者へ事業説明を行いながら取り組 みを進めたため、電子カルテ用サーバーの改修まで実施できな かったことから、H27 年度も継続して事業実施予定。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 かかりつけ医普及促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、各区域においてかかりつけ医の育成活動を実施	
事業の達成状況	関係者との協議が整わなかったため事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	H27 年度においては、事業実施主体である県医師会と緊密な連携のもと、事業目的達成に向けて着実に事業実施していく。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、在宅医療導入研修等を実施	
事業の達成状況	○在宅医療導入研修を実施した（1回） ○訪問診療同行研修を実施した（2回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、本県の在宅医療関係者間で顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 地域包括ケア構想に基づく看看連携事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	阪神南	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	阪神南区域における在宅看取率の向上に向け、看護連携会議等を実施	
事業の達成状況	○介護制度や介護サービスの実施状況等の理解を深めることで、病院看護師が生活を意識した看護をイメージできるよう、病院に勤務する看護師を中心に研修を企画・実施した。 ・参加者数：延べ 103 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院看護師が生活の場や介護制度を知ることにより、病院看護師の地域での役割がイメージできることで、地域へ繋ぐ具体的方法について考える機会となった。</p> <p>具体的な地域連携システム構築にむけて、病院看護師への意識改革として有用であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>問題の焦点を定め、病院看護師にターゲットを絞って事業を展開したことにより効率的に事業運用ができた。</p>	
その他	平成 26 年度は、病院看護師に焦点を絞ったが、次年度からは地域の各事業所と連携会議の実施を予定している。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各地域における訪問歯科診療窓口を整備	
事業の達成状況	○在宅訪問歯科診療窓口を把握し連絡体制を整備 (県下 36 郡市区歯科医師会) ○在宅歯科医療推進センター (仮称) を設置 (4 地区) ○口腔ケアチェックシートの作成配布 (約 150 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の機能強化を図ることにより、在宅訪問歯科診療を行う「かかりつけ歯科医」の支援体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会において、事業検討会を実施し熟度の高い地区をモデル事業として実施し、効率的に事業実施を図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 医科歯科連携医療従事者育成研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、医科歯科連携に携わる医療従事者に対する研修を実施	
事業の達成状況	○口腔マネジメントに関する多職種研修を実施 (3 回) ○訪問歯科診療研修を実施 (2 回) ○生活習慣病罹患時の口腔マネジメント研修を実施 (4 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各種研修事業を実施することにより在宅医療従事者のスキルアップとともに在宅医療における医科歯科連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県下各地域において研修を開催することにより、効率的に事業実施を図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 歯科衛生士在宅療養患者口腔管理研修事業	【総事業費】 695 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、各区域で在宅療養患者の口腔ケア実践指導研修会を実施	
事業の達成状況	○疾病や障害の理解等基本的な知識から、実際の口腔ケアの方法までを学ぶための研修会を開催した（6回）。 ・参加者数：309名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅療養患者やその介護者に対して口腔衛生の重要性及び口腔ケアの方法を指導できる歯科衛生士が増加し始めたところであり、在宅療養患者が歯科保健サービスを受けられる体制の一助になったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 神戸地区については、県歯科衛生士会が主体となって事業を進めたことにより、都市部の多くの地域から参加があった。</p> <p>一方で、郡部の対象者については、健康福祉事務所が中心となり地域ごとに研修を開催したことで地域の偏りもなく、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22】 有病者に対する口腔マネジメント連携推進事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、医科歯科連携(患者紹介システム)を構築	
事業の達成状況	○がん医科歯科連携協力歯科医療機関検索マップ図を作成 (4 地区) ○医科患者紹介状の作成・配布 (モデル地区内の 15 病院)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 5 疾病 (がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)のうち、まずは「がん」について取り組むことにより効率的に医科歯科連携が図れた。 (2) 事業の効率性 連携先の歯科口腔外科設置病院や病院歯科医会と病院との連携を図り、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】 訪問薬剤師育成等事業	【総事業費】 4,239 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各地域で訪問薬剤管理指導研修会を実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県下 3 地域 (神戸市、姫路市、西脇市) で訪問薬剤管理指導研修会を実施 ○訪問薬剤管理指導手引書を作成・配布 ○訪問薬剤管理指導実施薬局マップを作成・公表 ○訪問薬剤管理指導薬局リストを兵庫県薬剤師会ホームページで検索できるシステムを構築・稼働 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問薬剤管理指導を実施していない薬局を対象とした研修会の実施と訪問薬剤管理指導手引書の作成・配布により訪問薬剤管理指導の理解が深まり浸透し始めた。</p> <p>訪問薬剤管理指導実施薬局マップの作成・公表と訪問薬剤管理指導実施薬局リストの検索システムの稼働により在宅患者のニーズに効率よく対応できるようになりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県下 3 地域での研修会の集中開催により、限られた予算内で研修内容を充実することができ、さらには地域間で指導内容に格差が生じないよう一定の均質化も図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 在宅医療衛生材料等円滑供給体制整備事業	【総事業費】 2,182 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、地域における医療材料・衛生材料等の使用実態調査を実施	
事業の達成状況	○地域の医療材料・衛生材料等使用実態調査の実施 ○検討委員会の開催 (4 回) ○医療材料・衛生材料等一覧の作成・配布	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の医療材料・衛生材料等の一覧を作成・配布することにより規格・品目の統一化が進み、安定的・効率的な供給ができるようになりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 使用実態調査について、医療用麻薬の取扱いの実態調査と合わせて実施することにより予算を効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業	【総事業費】 693 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、地域での医療用麻薬に関する協議会等を実施	
事業の達成状況	○医療用麻薬の取扱いの実態調査の実施 ○検討会議の開催（6回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療用麻薬取扱実態調査により品目・規格統一等に関する情報が得られ、大量で多種類の麻薬在庫が困難な状況のなか、必要な医療用麻薬を円滑かつ効率的に供給できる仕組みづくりの基礎資料とすることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 取扱実態調査について、地域の医療材料・衛生材料等使用実態調査と合わせて実施することにより予算を効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 ドクターバンク機能強化等支援事業	【総事業費】 8,973 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、ドクターバンク利用者の拡大に向けた広報等を実施	
事業の達成状況	○短期支援に興味のある医師への対応、インターネット上でのマッチング方式の整備のためのシステム改修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 システム整備を行うことにより利便性の向上や潜在的な利用者の掘り起こしが図られることから、医師不足医療機関の医師確保に繋がるものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ドクターバンク制度に精通している兵庫県医師会と連携しながら取り組みを進めたため、当初の予定どおり事業をスムーズに進めることができたことから、効率的に事業を進められたと考えている。</p>	
その他	潜在的な利用者の掘り起こしに繋がるよう、機能強化されたドクターバンク制度の広報にも取り組んでいるところである。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 地域医療マインドの向上を図るための人材育成事業	【総事業費】 19,700 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、地域医療シンポジウム、県養成医学生への研修を実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療体験研修を実施した ○キャリア形成支援相談を実施した ○地域医療シンポジウムを開催した ○地域医療資源分析を実施した 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療体験研修やキャリア形成相談事業は、県養成医や地域で働く医師、今後地域で働く医学生の地域医療マインドの醸成、モチベーションの向上、地域医療への理解促進を図ることができたと考える。</p> <p>また、地域医療シンポジウムでは、医学生、医師、住民が現場の声や体験を直接感じることができたため、多くの関係者の地域医療に対する理解を深化できたと考える。</p> <p>地域医療資源分析については、県内医療機関、診療所における住民の保有する疾患の傾向などを研究するための基礎的な分析ができたため、今後、保健医療計画策定などに活用できるものと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療に従事する県養成医師（地域枠医師）の育成・指導を行っている神戸大学と連携したため、大学が持つノウハウやアビリティを活用することができたことから、効率的に事業を進められたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 地域医療従事者資質向上事業	【総事業費】 48,915 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修を実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○専門医育成研修を実施した (2 コース: 腹腔鏡手術、内視鏡手術) ○地域医療人材育成研修を実施した (8 コース: BLS、ICLS、MCLS、JMECC、JATEC、ISLS 等) ○シミュレーター実習機器を整備した (母胎・胎児シミュレーター、心臓病診察シミュレーター、穿刺挿入シミュレーター、助産演習母胎内診モデル等) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門医育成研修や地域医療人材育成研修により、地域で勤務する若手医師や結婚・出産で現場を離れた女性医師が、都市部勤務と遜色ない研修環境で最新の医療技術や知識を取得できスキルアップが図れたものとする。</p> <p>また、これらの研修の場となった「地域医療活性化センター」にシミュレーター実習機器を整備したため、最先端の研修が受講医師に提供できるようになったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>神戸大学医学部の「地域医療活性化センター」の教育研修機能を活用することにより効率的に実施している。</p>	
その他	H27 年度においては、メディカルスタッフを対象とした研修についても実施できるよう、事業主体と調整を行う。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 へき地医療機関研修環境整備事業	【総事業費】 58,265 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、へき地医療機関等へ研修設備を設置	
事業の達成状況	○へき地医療機関への研修設備を整備（4 箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 へき地拠点病院における研修設備整備への支援により、へき地拠点病院の研修機能が強化されたことから、そこに勤務する医師の技術向上と医療機関の診療能力の向上が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 支援先病院と早い段階から連絡調整を行っていたため、効率的に事業が着手され完了したと考えている。</p>	
その他	テレビカンファレンスシステムについては、今後、接続先病院・大学を増やすことで、より意義ある設備にしていきたいと考えていることから、現在、関係機関との調整を進めている。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 52,239 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、兵庫県地域医療支援センターを設置・運営	
事業の達成状況	○県養成医師の育成・確保・派遣 (学生 99 人、派遣医師 35 人) ○県採用医師の確保・派遣 (5 名) ○臨床技能研修により地域医療機関に従事する医師を支援しへき地勤務医師を確保	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>修学資金貸与による県養成医学生の育成・派遣及び、地域での勤務を志す医師を県職員として採用し派遣することにより、人口 10 万対医師数が少ない医療圏の医師確保に繋がったものと考える。</p> <p>また、派遣にあたっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議により、医師不足地域に対して適切に医師を派遣することができたと考える。</p> <p>さらに、最新技術を学べる研修の機会が少なくなりがちなへき地医療機関で勤務する医師に対する臨床技能研修支援により、へき地医療地域の医師確保に一定の効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 女性医師再就業支援事業	【総事業費】 360 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、女性医師のための再就業研修を実施	
事業の達成状況	○女性医師再就業支援センター研修会事業の実施 ○女性医師支援相談窓口の設置、県内医療機関への周知徹底 ○勤務医師（男女）を対象にした勤務環境等に関するアンケートにより県内医療機関・施設の現状把握・分析を実施（回答者：勤務医師 921 人、施設責任者：113 人）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>女性医師再就業にかかる研修・相談事業により女性医師が再就業に向けた支援が強化されたと考える。</p> <p>県内の勤務医師約 6000 人、医療機関責任者約 350 人への周知が徹底できたと考える。</p> <p>勤務を対象にした勤務環境等に関するアンケートの実施により、県内医療機関・施設の現状把握・分析がなされ、女性医師の再就業支援事業の拡充のためのデータが得られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 小児救急医療研修事業	【総事業費】 810 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、小児救急医療研修を実施	
事業の達成状況	○小児救急医療研修会を 2 回実施した。 ・参加者数：18 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日夜間急患センターで初期救急医療に従事している医師で、小児科専門医以外の医師を対象に、具体的な症状・状態別のケースシナリオを用いた研修を行うことにより、医師のスキルアップを図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 59,397 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、医師不足医療機関への医師派遣調整を実施	
事業の達成状況	○医師派遣を行う医療機関に対して派遣に要する経費の一部を助成した。 ・派遣人数：常勤換算 2.96 人／月	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療支援センターの調整のもと、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣することにより、へき地の医療提供体制の確保が図られている。</p> <p>派遣にあたっては、医療審議会の部会で報告等を行ったことから、当事業を通じた医師不足医療機関の現状等に関し、関係者が地域医療の現状と課題にかかる情報を共有できたため有効性が高いと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 415,071 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、産科医等の処遇改善による産科医療等に携わる医師等を確保	
事業の達成状況	○分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として支給される分娩手当の一部を助成した。 ・分娩取扱件数：24,617 件（66 医療機関）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、産科医等の処遇を改善しその確保が図られていると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 233,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、へき地等勤務医師を養成	
事業の達成状況	○へき地等で勤務する医師を養成するため、養成医学生に対して修学資金を貸与（31 名）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、へき地における深刻な医師不足の解消に繋がると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 貸付及び債権管理業務を大学側に任せることで、事業全体の効率化が図られたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、地域医療研究を通じて医師不足医療機関を支援	
事業の達成状況	○兵庫医科大学に県からの寄附により特別講座を設置（2 講座）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 特別講座の設置により、教員が拠点となる医療機関において研究を行いながら、診療現場に参画することで地域医療体制の確保に繋がるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 特別講座の設置により拠点となる医療機関の診療体制が確保されるため効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 2,004 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議を実施	
事業の達成状況	○周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議を開催した ・実施回数：3回 ○専門職研修を開催した ・参加者数：84名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関等と周産期・小児期における医療・保健課題や対策について協議することにより、関係機関とのネットワークが構築されるとともに、医師等研修会の開催や新生児聴覚検査の手引きの作成等、医療体制の充実に向けた取組みにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門家会議を通じて、周産期及び小児期に関係する医療機関との調整が効率的に行えるようになった。</p>	
その他	関係機関との更なる連携強化の必要性が認識されたことから、専門家会議を継続して実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 周産期医療協力病院支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、周産期医療協力病院を確保	
事業の達成状況	○周産期医療協力病院として 12 病院を認定し、うち 9 病院に対して運営費助成を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本県の周産期医療機能の強化を図るため、周産期医療協力病院を認定しており、周産期医療の提供体制の維持に一定の効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県周産期医療システムにおける協力病院認定要領に基づき実施しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 ナースセンター充実強化事業	【総事業費】 40,571 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、ナースセンターの機能を充実強化	
事業の達成状況	○ナースセンターサテライトを設置した（2箇所：西宮、姫路） ○広報事業を重点実施した ・ 駅広告、車内吊り広告、新聞紙への掲載 ・ ラッピングバスによる広報 ・ 啓発資材の作成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースセンターサテライトを設置することにより、より身近な相談体制が構築され始めた。また、広報の強化により、ナースセンター求職登録者数が H25 年度 778 人から H26 年度 959 人に増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを設置運営している県看護協会が事業主体として専門性を活かした事業を実施しており効率的である。</p>	
その他	H27 年度以降、さらにサテライトの設置及びナースセンターの周知、本年 10 月に施行される離職時届出制度の周知を進めていく。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 助産師資質向上研修支援事業	【総事業費】 14,149 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、助産師の実践能力を強化する研修を実施	
事業の達成状況	○習熟段階別研修を開催した（4 コース） ・参加者数：延べ 481 名 ○新生児聴覚検査研修に必要となる検査機器を整備（2 台）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 日本看護協会が定める「クリニカルラダー（助産実践能力習熟段階）」を参考にコース別の研修を実施していることから、新人期から中堅期、管理者といった習熟段階に応じた効果的な研修となっており、所属施設による実務経験の偏りを是正でき、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県助産師会が事業を実施することにより、県内の助産師に広く研修を周知することができ、また、多くの研修の中から助産師が必要に応じて研修を選択でき、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 看護職地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 4,842 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護職地域合同説明会を開催	
事業の達成状況	○看護職地域合同就職説明会を開催した（2 区域：神戸、阪神南） ・参加者数：延べ 167 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各区域における潜在看護師や看護学生を対象に事業実施することにより、区域内の医療機関・福祉施設等の就職に繋がりがやすく、また、各区域の課題に対応した説明会を実施でき、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 各区域内の医療機関や福祉施設等が合同で説明会を開催することにより、効率的に事業実施している。</p>	
その他	H27 年度は、全区域での実施に向けて関係方面と調整を密にして取り組む。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 4,602 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施	
事業の達成状況	○復職支援研修を実施した（15 施設） ・参加者数：延べ 96 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 再就業しようとする看護師等が、実際に実習体験できる地域の医療機関等が実施することにより、研修機会の拡大を図っており有効である。 また、研修を受けた看護師等が、研修実施施設だけでなく、地域の他の病院へ就業することにより、地域全体での看護職員確保が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 各区域内の医療機関が広報活動等により連携して研修を実施することにより、効率的に事業実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 看護職員地域教育研修事業	【総事業費】 933 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護職員の学会等への参加に対する支援を実施	
事業の達成状況	○復講研修を開催した (14 施設) ・参加者数：延べ 447 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修後に復講研修を開催することにより、研修に参加した看護職員だけでなく、各病院の他の看護職員にも研修内容を習熟させることができ、看護職員の質の向上が推進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修参加看護職員だけでなく、他の看護職員にも研修の成果が波及することから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 2,574,512 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護師等養成所への運営支援を実施	
事業の達成状況	○看護師等養成所の運営費を助成した（18 課程） ・学生総定員数：2,445 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養成力の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護師等養成所における施設・設備の整備を実施	
事業の達成状況	関係医療機関等からの要望がなく事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護（専任）教員養成講習会事業	【総事業費】 12,040 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護（専任）教員養成講習会を開催	
事業の達成状況	○看護（専任）養成講習会を開催した ・専任教員の養成数：24 名（県内 18 名、県外 6 名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 講習会未受講者の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得させることにより、看護教育の充実向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。 また、県内の未受講教員の人数等を勘案し、2 年に 1 回の開催としている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 看護職員臨床技能向上事業	【総事業費】 93,217 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、認定看護師養成講習会を開催	
事業の達成状況	○研修受講者数：75 名（訪問看護 18 名、認知症看護 29 名、慢性心不全 20 名、脳卒中リハビリテーション 8 名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後、必要性の増す在宅医療に関連する看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 医師と看護職員の協働推進事業	【総事業費】 5,434 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医師と看護師の協働推進にかかる管理者研修及び技術研修を実施	
事業の達成状況	○管理者研修を開催した（4 コース） ・参加者数：延べ 180 名 ○技術研修を開催した（5 回） ・参加者数：延べ 334 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することにより、チーム医療の一層の推進を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 256,247 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関における新人看護職員研修を実施	
事業の達成状況	○各種研修を開催した ・新人看護職員合同研修（1回） ・新人助産師合同研修（1回） ・研修責任者研修（2回） ・教育担当者研修（2回） ・実地指導者研修（2回） ○○J T研修を実施した（105 病院）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内病院を対象とした実態調査において、新人看護職員の離職率は 8.2%と横ばいであるが、新人助産師については、平成 25 年度に 16.1%だったものが平成 26 年度には 4.8%と減少しており、研修の成果が出てきていると考える。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 院内助産所等開設のための管理者及び助産師 研修事業	【総事業費】 1,801 千円
事業の対象 となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に 向け、院内助産所等開設のための管理者及び助産師研修を実施	
事業の達成状況	○ワーキング委員会を開催した（2回） ○研修会、実習を実施した ・参加者数：延べ 778 名	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ワーキング委員会において、院内助産所等の開設支援の 具体策や研修内容の検討により、研修参加が増加し、県内 の助産師の資質向上に繋がったと考える。</p> <p>また、開設支援研修により、実際に開設している病院を 見学し、講義を受けることで具体的な開設の計画に繋がり、 平成 26 年度の院内助産所等の新規開設はなかったが、平成 27 年度開設予定の施設からの参加があるなど、具体的な動 きとなっており、有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキ ームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られて いる。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 看護職員離職防止対策事業	【総事業費】 27,845 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護職員離職防止対策に向けた検討会、相談会等を実施	
事業の達成状況	<p>○検討委員会等を開催した（8回）</p> <p>○ワークライフバランス推進委員会を開催した（8回）</p> <p>○各種研修を実施した（5コース） 専任教員継続研修（延べ 280 名）、看護管理者研修（延べ 309 名）、技術研修（延べ 103 名）、看護基礎技術研修（延べ 120 名）、再就業支援研修（延べ 60 名）</p> <p>○巡回相談を実施した（10回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県全体の離職防止、再就業支援の取組みについて、調査・検討を行うことにより、看護職員がワークライフバランスを保ちながら継続して就業し、また定着することができる環境作りの支援が促進できていると考える。また、ワークライフバランスを推進するための管理者研修など、各病院でのワークライフバランスを推進できていると考える。</p> <p>また、再就業を支援するための技術研修、相談の実施により、看護職員確保に繋がったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 地域における適切な看護サービス提供に向けた連携事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東播磨	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、東播磨区域における適切な看護サービス提供にかかる研修会等を実施	
事業の達成状況	<p>○病院・施設・訪問看護ステーション等の看護管理者および看護職員や行政の保健師、ケアマネージャー等を対象に研修会を実施した（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加者数：延べ 215 名 <p>○病院・施設・訪問看護ステーション等の看護師や薬剤師、栄養管理士等がん看護・医療に携わる医療者を対象に、講義を 15 日間と実習を 19 日実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：講義延べ 229 名、実習：8 名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、明石地域において病院・施設・訪問看護ステーションの看護師や行政の保健師、ケアマネージャー等と顔の見える関係が構築され始めたところであり、看一 看一介護の連携ができ始めたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>明石市内の看護職や介護職が一堂に会して研修会を実施したことで、地域包括ケアの実施に向けて連携が効率的に行われた。</p> <p>また、兵庫県内における医療施設の看護師等の参加だけでなく、当院の多職種参加により意見交換や情報共有ができ、研修を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 リハ専門職養成研修事業	【総事業費】 1,477 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、リハ専門職養成のための研修会等を実施	
事業の達成状況	○リハ専門職派遣人材バンク登録のためのアンケート調査を実施した ・調査数：4,087 箇所 ○リハ専門職養成研修を実施した (4 回) ・参加者数：延べ 408 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域包括ケアの重要な担い手であるリハ専門職の人材確保・養成のための機運が高まった。 (2) 事業の効率性 リハ専門職三士会 (県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会) 合同で研修を開催することにより、効率的に事業実施を図れた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 731 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、女性薬剤師の復職支援のためのプログラムの作成及び研修会等を実施	
事業の達成状況	○潜在薬剤師の掘り起こし(無職会員へのアンケート調査等の実施) ○復職支援プログラム作成検討委員会等の開催 (5 回) ○復職希望者の研修会・意見交換会の実施 (1 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>復職支援プログラム作成検討委員会の委員には、薬学部の教授のほか、生きがいしごとサポートセンター等各分野の専門家に参画してもらい、幅広い視点から、薬剤師の掘り起こし方策と復職への不安を取り除く支援策を検討しており、効果的な復職支援プログラム作成等につなげている。</p> <p>復職希望者には試行的に研修会・意見交換会を実施し、効果的な研修実施につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>無職会員へのアンケート調査等により潜在薬剤師の掘り起こしと合わせて復職に向けた課題、ニーズを把握するなど、効率的に事業実施しており、効果的な復職支援プログラムの作成等にもつなげている。</p> <p>復職希望者には試行的な研修会とあわせて意見交換会を実施し問題点等を掌握するなど、効率的で効果的な研修を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 1,065 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、歯科衛生士の復職支援のための実態把握及び研修会等を実施	
事業の達成状況	○歯科衛生士の復職を支援する「ひょうご歯科衛生士人材センター」の利用者数(35名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ポスターやチラシの掲示・配布を行ったことで、復職希望の歯科衛生士に対して相談や問い合わせを行える窓口を周知できた。</p> <p>また、求職者数が増加したことで、復職希望歯科衛生士の希望に添った研修会の企画に繋がりはじめている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性の多い歯科衛生士の離職原因が妊娠・出産であることが多いため、ポスターを母子手帳交付や乳幼児健診を実施している市町保健センター等に掲示したことで、効率的に周知することができた。</p>	
その他	<p>今後、復職希望歯科衛生士が復職するために必要な支援を明確にするため、離職中や離職経験のある歯科衛生士に対して、実態調査を行い、歯科口腔保健の現状や医療現場の実際を学ぶことができるよう、体系的な研修を行う。</p> <p>また、求職から就業に繋がったのが4人と少なく、希望した雇用条件と合う就職先が見つからなかったことが大きな要因であることから、主な就業先である歯科診療所とのマッチング等の仕組みづくりに繋がっていきたい。</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、看護師宿舎の整備・改修を実施	
事業の達成状況	関係医療機関等からの要望がなく事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 4,074 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、医療機関勤務環境改善を推進	
事業の達成状況	○医療機関勤務環境改善支援センター設置に向けた取り組み準備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関勤務環境改善に関係する機関（医師会、兵庫労働局、県等）での会合をもつなど、医療機関勤務環境改善支援センターの設置に向けた取り組みをスムーズに進めることが出来た。</p> <p>他府県の状況も勘案しながら、相談システムの構築、医療機関向けセルフチェックシートの作成、医療機関向けのアンケート内容、実施方法等の検討・準備もスムーズに執り行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会や兵庫労働局など、医療機関勤務環境改善にかかわる機関と連携して取り組んだことで、関係機関との意識共有や情報交換が出来たことなど、事業の効率性は高まったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,397,864 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関の院内保育所運営支援を実施	
事業の達成状況	○病院内保育所の運営費を助成した (85 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進できた考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 26,244 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関の院内保育所の整備を実施	
事業の達成状況	○病院内保育所を設置した（1 施設）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の施設整備費を助成することにより、病院内保育所の設置を促進し、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進できた考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 看護師等勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保(H27)に向け、医療機関の看護師等勤務環境改善施設の整備を実施	
事業の達成状況	関係医療機関等からの要望がなく事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他	関係医療機関等からの要望に適切に対応するため、H27 年度計画においても引き続き実施する。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 66,020 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急医療相談窓口の運営を支援	
事業の達成状況	○小児救急医療相談窓口を設置した（9 圏域）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 小児救急対応病院群輪番制運営事業	【総事業費】 151,034 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急対応病院群輪番制の実施を支援	
事業の達成状況	○小児救急対応病院群輪番制の運営費を助成（10 圏域）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63】 救急安心センター事業ひょうご（#7119）モデル検討事業	【総事業費】 2,648 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、救急医療相談による効率的な救急搬送体制を検証	
事業の達成状況	○救急安心センターの実施に向けた検討会を開催（2回） ○先進事例調査の実施（7カ所）	
事業の有効性・効率性	○事業の有効性・効率性 医師等によるプロトコールに基づいた救急医療相談体制を構築し、重症度に応じた適切な救急医療機関の選定を行うことにより、1次から3次救急医療機関の機能に応じた適切な受診や効率的な救急搬送体制の推進が図られる。	
その他		